

令和7年 第7回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

1 開催日時 令和7年6月25日(水) 午後2時 開議

2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

3 出席委員
 教育長 仙石 浩之
 教育長職務代理者 大嶽 和好
 委 員 鈴木 亜紀子
 委 員 水野 豊
 (渡邊 加余子 委員欠席)

4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

補 職 名	氏 名	出欠
副教育長兼教育委員会事務局長	東山 学史	出
教育委員会事務局教育次長(指導担当)兼教育推進課長兼教育相談室長兼教育支援センター室長	矢野 隆彦	出
教育指導監	高橋 光弘	出
教育総務課長兼文化財保護センター所長	大山 克則	出
教育研究所長	前田 栄治	出
教育推進課主幹	丹羽 紀一	出
食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺 康之	欠

説明のため出席した者

教育推進課 課長代理	南谷 美和
食育推進課 総括主査	真鍋 翔子
教育相談室 総括主査	立間 裕子
文化財保護センター	岩井 美和

会議を早退した者	なし
----------	----

5 会議の公開、非公開

次の案件を除き、公開

付議番号	案 件 名
議第31号	多治見市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
報第17号	多治見市学校給食運営委員会委員の補欠委員の委嘱について
報第18号	多治見市通学路安全推進協議会委員の委嘱又は任命の報告について
報第19号	多治見市医療的ケア主治医の委嘱及び医療的ケア運営協議会委員の委嘱又は任命の報告について

6 会議の傍聴人 なし

7 付議案件

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第31号	多治見市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課	原案可決
報第17号	多治見市学校給食運営委員会委員の補欠委員の委嘱について	食育推進課	報告

報第18号	多治見市通学路安全推進協議会委員の委嘱又は任命の報告について	教育推進課	報告
報第19号	多治見市医療的ケア主治医の委嘱及び医療的ケア運営協議会委員の委嘱又は任命の報告について	教育相談室	報告
報第20号	多治見市大学奨学資金給付規則の一部を改正するについて	教育総務課	承認
報第21号	多治見市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則を制定するについて	教育総務課	承認
報第22号	多治見市教育委員会における情報通信技術を利用する方法により行うことができる手続等を定める規則を制定するについて	教育総務課	承認
報第23号	多治見市教育委員会における情報通信技術を利用する方法により行うことができる手続等を制定するについて	教育総務課	承認
報第24号	古陶器の購入について	文化財保護センター	報告

本会議の公開又は非公開の決定	
教育長	これより教育委員会6月定例会を開催する。日程第1「本会議の公開又は非公開の決定について」、事務局に説明を求める。
事務局	日程第2から日程第5までの委員の委嘱、任命関係については人事案件であるため非公開が適当だと考える。
教育長	今挙がった4議題を非公開と決定することに、ご異議ないか。
委員	異議なし。
教育長	冒頭からの4議題を非公開と決定する。

議 事	
教育長	日程第2「議第31号 多治見市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第3「報第17号 多治見市学校給食運営委員会委員の補欠委員の委嘱について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第4「報第18号 多治見市通学路安全推進協議会委員の委嘱又は任命の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第5「報第19号 多治見市医療的ケア主治医の委嘱及び医療的ケア運営協議会委員の委嘱又は任命の報告について」、事務局に説明を求める。
	《非公開》

教育長	日程第6「報第20号 多治見市大学奨学資金給付規則の一部を改正するについて」、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
鈴木委員	これまでは、住民税が課税されたら、資格者としても名簿から削除されていたのが、今後は、所得割が課税されたら、支給が停止されるが資格者として名簿には登載されたままという理解でいいか。また、課税状況を確認するのに、教育委員会が確認するのか、申請者が何か手続が必要なのか。

教育総務課課長代理	お見込みのとおり。所得割が課税されたら、その年度は支給停止になるが、翌年度所得割が非課税になったら、支給される。手続としては、現在は申請者に課税（非課税）証明書を提出してもらっている。ただ、現在、教育委員会が課税状況を調べられるよう規則改正を検討しており、手続の変更についてパブリックコメントで意見を募集している。
教育長	この物価高のご時世に、住民税所得割非課税という基準が厳しいのではないかとの問題意識を持っている。また、手続も簡素化できないかと考えている。
鈴木委員	支給の基準について、話し合う場はないか。
教育長	この後の協議会で話し合えればと考えている。本件につき、承認することとしてよいのか。
委 員	異議なし。
教育長	本件につき、承認することとする。

教育長	日程第7から第9までについては、ワンセットのものであるため、合わせてご審議いただきたい。 教育委員会における情報通信技術の活用に関する3案件につき、事務局に説明を求める。
教育総務課長	〈資料により説明〉
教育長	本件につき、承認することとしてよいのか。
委 員	異議なし。
教育長	本件につき、承認することとする。

教育長	日程第10「報第24号 古陶器の購入について」、事務局に説明を求める。
文化財保護センター所長	〈資料により説明〉
教育長	以上で報告を終わる。

閉 会 午後3時18分

令和7年第7回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和7年7月22日 多治見市教育委員会事務局 教育総務課